

# 宜野湾市排水設備指定工事店の新規について 新規申請のご案内

## 【新規の申請に必要な書類】

※添付書類は3ヶ月以内のものとする

NO	個人	法人	チェック	申請の際に、お持ちいただくもの	備 考
1	○	○		下水道排水設備指定工事店指定申請書 (様式第1号)	
2	○	○		誓約書 (様式第2号)	
3	—	○		履歴事項全部証明書(写し可) 定款(写し可)	定款には「この写しは原本と相違ない事を証明する」、商号、印(この部分の印はコピー不可)、提出日付の記載をすること
4	—	○		①、②を含む完納証明書(営業所すべての所在地) ①市町村民税(写し可) ②固定資産税(写し可)	固定資産が無い場合は無資産証明書、ただし完納証明に含まれる場合は不要 ※支店がある場合は支店の完納証明も要する
5	○	—		①、②、③を含む完納証明書(写し可) ①市町村民税(住民登録地) ②固定資産税 ③国民健康保険税(料)	同上
6	○	○		代表者の住民票記載事項証明書(写し可)	
7	○	○		代表者の経歴書(任意書式)	就任の年月日が分かるものとする
8	○	○		(様式第3号)所在見取り図 ①平面図 ②付近見取り図 ③写真	図面、写真等はみやすいものとする
9	○	○		専属責任技術者名簿(様式第4号)	指定店更新の際は、解除される方の記載不要 (新規、更新、継続について記載)
10	○	○		下水道排水設備工事責任技術者証(写し)	専属責任技術者名簿(様式第4号)に記載の方全員分を要する
11	○	○		次のいずれか一つを添付(写し可) ①組合健康保険 ②政府管掌健康保険被保険者証 ③雇用保険被保険者資格取得確認通知書と保険料領収書 ④従業員全員の賃金台帳 ⑤源泉徴収簿 ⑥所得税納付額領収書	個人事業の代表者の場合、会社名と代表者名が記載されている保険、税や公共料金の領収書、通知書等も可
12	○	○		機械器具を有することを証する書類 (様式第5号)	切断用、加工用、接合用のすべての種別について記載し、別紙で写真も添付すること